

草ヶ江

令和4年4月発行

まちづくりニュース 第33号

1. 令和4年に向けてのまちづくり協議会の活動につきまして（会長挨拶）

草ヶ江校区まちづくり協議会におきましては、令和3年度もコロナ禍により十分な活動ができませんでした。令和4年の新年会も開催できず、関係各位にはお詫び申し上げます。本年度は、引き続き特定まちづくりルールの運用に加え、屋外広告物等に対する景観形成の取り組みも進めていきたいと考えておりますので、校区の皆様のご協力、ご支援を今後ともよろしくお願いいたします。（草ヶ江校区まちづくり協議会会長 村田 保）

2. 青陵の街・六本松の公開空地での活動報告

青陵の街・六本松の公開空地において、1月22日(土)10時から16時まで、障がい者施設のスマイルプレゼンツさんによる、西区北崎の畑にて前日に引き抜いた新鮮なダイコンと、オリジナル雑貨を販売しました。ダイコンは市場価格の下落により出荷が出来なくなった未利用野菜です。障がい者施設と農家さんの支援に繋がる活動でありました。まちづくり協議会としては、引き続き社会課題の解決に向けた公開空地の活用を検討していくこととしています。この取り組みは2月26日にも実施しました。

なお、令和4年度の公開空地の活動計画を福岡市に提出しました。昨年度はコロナ禍によりほとんど活動できませんでしたが、本年度は通常通り、いろいろなイベント等が開催できるよう、願っています。

北崎のダイコン、オリジナル雑貨の販売風景 2022/01/22 六本松421 横公開空地



3. 屋外広告物のアンケートについて

(1) 景観アンケート調査の目的

現在、まちづくり協議会では、景観条例に基づく都市景観形成地区指定に向けた検討を令和3年度からの活動方針の1つに位置づけ、福岡市都市景観室と共働で検討を進めています。令和3年度は、まちづくり協議会の協賛会員の方々及び草ヶ江校区の町内会長さん全員に対して、事例写真を用いたアンケートを行いました。校区の皆様が屋外広告物のあるまちなみ景観に対してどのような印象をお持ちなのか、2月10日にアンケートを配布し、事例写真を見て感じた印象にいちばん近い数字※を記入してもらいました。アンケートの結果は裏面に示すとおりです。

※草ヶ江校区の幹線道路沿いの景観に、「1…非常にふさわしい」～「5…非常にふさわしくない」、の5段階

(2) 役員会での意見交換

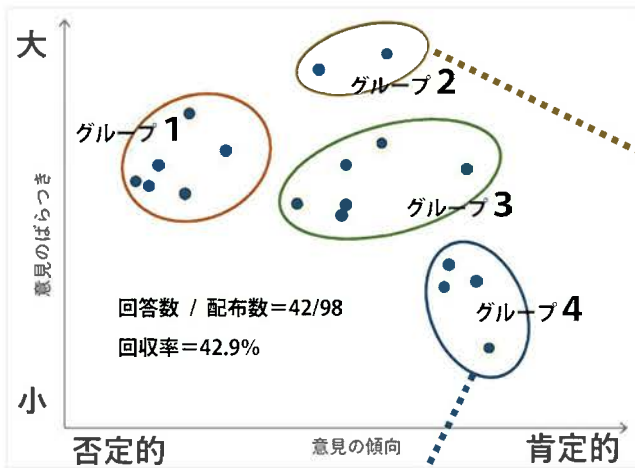
3月25日役員会において、アンケートの結果や検討エリア、これからの進め方について意見交換を行いました。今回は屋外広告物でしたが、建築物のデザイン、色彩や外部空間などや、景観形成地区の指定エリアについても検討していく予定です。今後ともご協力お願いいたします。

役員会の様子



4. 屋外広告物のアンケート調査結果について

アンケートの結果を集計し、意見の傾向とばらつきをグラフにしたところ、大きく4つのグループに分類されました。例えばグループ2の広告物は、意見の傾向としてはちょうど平均的な位置ですが、ばらつきの程度が大きく、肯定的・否定的両方の意見があったことが分かります。また、グループ4の広告物は、意見の傾向は肯定的で、ばらつきが少ないという結果が得られました。これは、アンケートを回答していただいた皆さんの意見が比較的揃っており、肯定的な意見が多かったことを示しています。

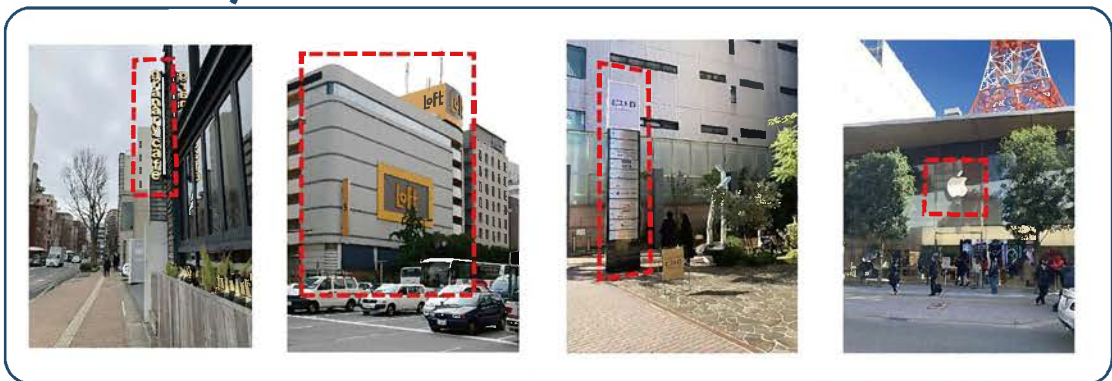


グループ2



肯定的・否定的両方の意見があった事例

グループ4



肯定的な意見が多かった事例

・六本松2丁目案件

5. 特定まちづくりルールの協議報告

令和1年12月より「草ヶ江校区特定まちづくりルール」の運用を開始しました。現在、すでに協議が整ったものは3件あります。

【協議が整ったもの】

- ・草香江2丁目 クリニックビル計画 RC造3階建て
- ・谷1丁目 商業・共同住宅 RC造6階建て
- ・六本松2丁目 クリニック・共同住宅 RC造4階建て（右図参照）



草ヶ江校区まちづくり協議会ブログ
<http://d.hatena.ne.jp/kusagae/>

草ヶ江まちづくり

検索



まちづくりについてのご意見を、草ヶ江公民館内に設置されたまち協意見箱または下記FAXにお寄せ下さい。意見はまち協における検討の参考にさせていただきます。左記ブログでもコメントいただけます。

FAX：092-262-0715

〈切り取り線〉

(氏名)

(住所)

(電話)

(意見)